

令和3年度 第4回 政策決定会議 会議録①

- 
- ◆開催日時：令和3年8月17日（火） 15：00～15：25
  - ◆開催場所：市長公室
  - ◆出席委員：永野市長、堤副市長、戎井副市長、大下教育長
- 

◆審議事項

- ・電子決裁システムの導入について・・・・・・・・・・・・・・・・IT 推進課⇒承認
- 

◆審議概要

『電子決裁システムの導入について』

〈説明者〉櫻井 IT 推進課長、長江担当長、花岡担当員

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて、本件一部修正のうえ承認された旨、報告。

※案件内容は付議依頼書等に基づき説明。政策調整会議における議論内容は、以下のとおり。

【政策調整会議における議論内容】

- ① システム導入については、「業務プロセス“全体”の見直しの視点から」行うものとし、事務決裁規程の見直しも含め、関係課と調整し業務の改善、効率化を進めていくこと。
- ② システム上でもわかりやすい決裁文書の作成のため、添付書類や起案文書の書き方等を整理し、研修を行うこと。
- ③ データ管理は、住民情報等と同様、市のサーバーで厳重に保管すること。
- ④ 今回電子決裁の対象外になる紙の添付資料による原本性の審査を行うものについても、大阪府や先行自治体の取扱いを確認し、引き続き検討すること。
- ⑤ 情報公開請求があった際の公開範囲等についても、先行自治体の状況等を確認し、関係課と調整しておくこと。

◎報告後、質疑応答

〈堤副市長〉昨年1月、大阪府知事が、はんこレス、ペーパーレス、キャッシュレスの3つのレスを推進すると発表したところである。はんこレスとペーパーレスがこの電子決裁にあたる部分であるが、府庁では20年前から実施している。また、国の「電子決裁移行加速化方針」も3年前に出ているものなので、早急に行ってほしい。今回の電子決裁導入を契機に、市役所業務の合理化、適正化に向け、入札業務など幅広く電子化を検討するように。システム導入の目的として、「業務プロセス全体の見直しの視点から」とあるが、全庁的に調整を行い、事務決裁規程を含めた見直しを行っていくこと。行財政改革の一環だということをPRしてもらいたい。実際に導入されたときに電子化前の方が良かったということにならないよう、添付資料のことも含め、意見聴取をしながら、わかりやすく使いやすいシステムとなるよう進めてほしい。

〈戎井副市長〉 決裁済みの文書について、簡易に検索や閲覧ができるのか。

〈IT 推進課長〉 文書管理システム、電子決裁システムを使える端末であれば可能。検索・閲覧できるのは通常、所属部署の文書に限られるが、管理者権限があれば全て閲覧できる。

〈戎井副市長〉 効率的な検索、参照が可能になるよう、文書の管理についても工夫してほしい。同様の決裁が何度も回ってくることもあり、それぞれの部署の立場の違いや順序もあるだろうが、1度にまとまっていた方が効率的である。システムや決裁規程など、決裁をする側の立場に立ったうえで、合理化できる部分は合理化するように検討してもらいたい。電子決裁は、書類だけですべてが理解できる状況になってはじめて効果が発揮されるものであり、それができていなければ弊害にしかならない。効果を最大限得ようとする、書類だけで 100%説明できるよう準備することが必要であるので、研修によって、職員の意識改革を行うように。

〈教 育 長〉 アナログの強みとして、電気が止まり、パソコンが動かない状況でも決裁が進んでいく点がある。デジタルになるとその部分が弱点になるので、担保を講じてもらいたい。

〈市 長〉 電子決裁システムの導入により、人間関係や議論が希薄化するわけではない。資料は電子化しても、オンライン会議も含め対面での議論は続いていくし、むしろ加速する。電子化は、文書検索等の作業を効率化し、議論の質を上げるためのツールである。そのような意識を全庁的に共有しながら進めてもらいたい。

〈総合政策部長〉 本案件について、原案どおり承認してよろしいか。

【異議なし】

⇒本件を、原案のとおり承認する。

令和3年7月 30 日

### 政策調整会議付議依頼書

依頼者名 総務 部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

#### 記

付議事項名	電子決裁システムの導入について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	内部管理系システム(グループウェア及び文書管理、財務会計)更新に併せて、電子決裁システムを導入する。 導入にあたっては、業務プロセスの見直しの視点から関係課と調整を行いながら、迅速・正確な業務処理となるよう事務の効率化を図っていく。 決裁については市役所業務の根幹をなすものであるが、その業務の流れを変更するにあたり全庁的な意思決定を行うため付議を依頼する。
説明者	櫻井 IT推進課長 長江 情報化推進担当長 花岡 担当員
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	令和3年度 第4回会議
付議事項	電子決裁システムの導入について

★取組の目的

対象	職員
どのような状態を目指す	電子決裁システムを導入し、決裁事務の効率化及び紙資源利用の削減を目指す。 導入にあたっては、業務プロセスの見直しの視点から関係課と調整を行いながら、迅速・正確な業務処理となるよう事務の効率化を図っていく。

★総合計画上の位置付け

202030103	基本目標	Ⅱ-2 適正で、分かりやすい行財政運営をする
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(3)事務を効果的・効率的に行うための体制が整っている
	目指す成果	①効率的かつ円滑に業務が実施されている
	行政の役割	ウ ICTを活用し、正確かつ効率的に事務を行う体制を整える

★現状と課題

<p>国においては平成30年7月に「電子決裁移行加速化方針」が策定されるなど、電子決裁システムへの移行を加速することとされている。本市においても令和4年4月の内部管理系システム更新にあわせ、電子決裁システムの導入準備を進めている。その目的としては、事務決裁における課題（紙資源の使用量、決裁後の文書保存場所、保存文書の管理）への対応である。しかしながら、今までの文書への押印による決裁事務の流れが変わることになり、研修やマニュアルの整備など対応が必要となる。</p>
---

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
システム賃借料及び保守運用支援費用				28,204	28,204	28,204	28,204	28,204
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源				28,204	28,204	28,204	28,204
	その他							
事業費	計			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			141,020	28,204	28,204	28,204	28,204	28,204

★当該事項に関連する人員増の必要性\*

人員増の必要性	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
有					
無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R1年度	R2年度	R3年度	目標値				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。